

【問い合わせ先】  
第十管区海上保安本部  
警備救難部救難課長 大茂英二郎  
電話(099) 250-9800 内線3250

平成22年4月23日  
第十管区海上保安本部

## ～ 運用開始10周年～ 海の「もしも」は118番

海難等の発生時における緊急通報用電話番号118番が、本年5月1日で10周年を迎えます。

### 十管区での10年間の運用実績

- 総通報件数 **263,107件**（1日平均約73件）
- うち有効な通報件数 **5,150件**（総通報件数の約0.2%）

### 118番の認知度 **約51%**

- 本年5月20日、オンラインイベントで実施した認知度調査では約51%
- 平成21年1月18日、イオン鹿児島で実施した認知度調査では約36%
- 第十管区海上保安本部では、海の事件・事故を速報していただけるように、あらゆる機会を捉えて「118番」の周知活動を継続的に実施中

### 若年層が認知度高い

- 鹿児島市内の小学校（一部）で開催した、「海猿教室」「出前講座」において118番についても周知
- 鹿児島県内の一部の地域（奄美市、薩摩川内市）では、小学校3、4年生の社会科副読本に記載されており、118番について学習
- 現在、副読本のモデル版作成に取り組んでおり、今後は鹿児島・熊本・宮崎3県の教育委員会に配布して認知度の向上を図る

#### （参考）118番

海上保安庁は、海上における事件・事故の緊急通報用電話番号として、警察の110番や消防の119番のように覚えやすい局番なしの3桁電話番号「118番」の運用を平成12年5月1日から開始しました。加入電話、公衆電話、携帯電話などから利用できます。

鹿児島県、宮崎県、熊本県及びその沿岸海域から架電した場合は、第十管区海上保安本部が受報します。

# 資料

## 118番通報の内訳(平成12年5月～平成22年3月)

